Natural Partners
新代表 大江忍 インタビュー
[ナチュラルパートナーズ]
これからの
「職人がつくる
木の家ネット」

1 2 3

Like 0　ポスト

今回の特集では、2013年11月、奈良で行われた第13期木の家ネット総会にて、満場一致の賛同で新代表に就任した大江忍さんの人となり、これまでしてきた活動、これからの木の家ネットに賭ける想いを語っていただきました。

職人がつくる木の家ネット 新代表の大江忍さんって、どんな人？

大江忍さんは、愛知県日進市で「ナチュラルパートナーズ」という工務店を主宰し、地域ビルダーとして、木組土壁、自然素材、石場建ての家などを数多く手がけています。また「緑の列島ネットワーク」「職人がつくる木の家ネット」という木の家づくりと深い関わりのある２つの団体の代表として、国産材や日本の職人の知恵を生かした家づくりを広めるための活動を行っています。また、石場建てを含む伝統的な家づくりを建築基準法に位置づけるための国土交通省補助事業の検討委員会の運営にも、事務局として３年間携わりました。

まずは、大江忍さんがなぜ木の家づくりをするようになっていったか、今に至るまでの来し方についてお訊きしました。

大工にあこがれ、父と寺巡りした少年時代

ご出身は名古屋と豊田の間の日進で 、今でも日進に住み、お仕事していらっしゃるんですよね？

今でこそ、日進といえば、名古屋のベッドタウンですが、私が子どもの頃は、まだ里山の風景がたくさん残っていましたよ。小学校高学年あたりからかな、家がどんどん建って、地元以外の人がたくさん引っ越して来たのは。そんな時期でしたから、遊び場といえば、裏山か、工事現場でした。裏山では竹を伐って、秘密基地めいた小屋を作って遊んでいたし、現場では、大工さんがはたらいているのを眺めながら、木の切れっ端を拾ってなんか作ったりしていましたね。あと、小さい頃の記憶をいえば、親父に連れられて、寺めぐりを随分していましたね。知恩院とか清水寺とか、今でも大きな門を見てびっくりしたことが印象に残っています。

古きよきものをなんとかして残していきたい、つくり続けていきたいという気持ちは、そんな原体験に根ざしているのかもしれませんね！同じ日進ということは、ご実家にお住まいですか？

昭和44年に親父が建てた家に、今でも親子３代で住んでいます。その頃の家なので、伝統構法の家ではないし、かといって今どきの高気密高断熱でもなく、半端に寒い家だったので、最近リフォームしました。木造軸組の家は、構造的によっぽどひどくなければ、耐震補強をしたり、温熱環境をよくしたりという手直しができるから、いいですよ。父からみればひ孫が生まれるのに備えて、無垢の木を張って気持ち良くしました。

これからはそうやって、あるストックをどう直したり、維持したりしていくかを考えるのも、大事なことですよね！・・それにしても、自分の代はそのまま住んできていながら、初孫さんのためには直すんですね〜

直した割には、あんまり泊まっていってくれないですけどね（笑）

学校ではどんな感じの子だったんですか？

中学までは学級委員や生徒会長をしたり、いわゆる「いい子」としていつも先頭に立っていたようなところがありましたが、高校に入ってすぐ、不良っぽいやつに呼ばれてリンチを受けたことから、高校時代はなるべく目立たないようにしてました。

辛かったですね・・

強いやつ、高圧的なやつが嫌いという反骨精神は、その時に培われたのかな。いじめを受けたことも、今思えば、私の精神を形作るバネとなっているかもしれません。

古い町並みや古建築を学に、学生活動にも積極的だった大学時代

そして、名城大学の建築学科に進学されたんですね。

まちづくり系の研究室で、有松、今井町、奈良井宿、高山、美濃など、古い町並みの残るところに随分と出かけましたね。古建築サークルの仲間達と行くこともあれば、ひとりで自転車旅をすることもありました。

大江さんおすすめ、名古屋市緑区の有松の町並み。有松鳴海絞りという涼やかな絞り染で栄えた。

サークルの運営に関わったり、建築系学生の愛知県連盟の活動にも加わったり、一年生の時からキャンプ、建築旅行、講演会などの企画をしたり。

そうやって、コトを起こしたり、人と一緒に何かを動かしていったり・・これは！と思うとひと肌ぬいでしまう性格は、昔も今も、変わりませんね〜

みんなで「理想の村を作るんだ！」と意気込んで、長野県の山奥の売木村の山で伐採したカラマツ材で山荘を建てたり、自然農法の福岡正信さんの勉強会に行ったりしたことは、いい思い出です。

という感じに、学生生活は充実してはいたのですが、大学の授業に関していうと、木造については、ほとんどと言っていいほど教わりませんでしたね。

木の家ネットのみなさんで大学に行っている方の多くが、そう言いますよね〜 なんとかしていかないと・・

けれど、在学中から木造系の設計事務所や建築現場でアルバイトをしていたので、丸鋸を使ったり、杉板を張ったりぐらいの施工も体験はしました。実際に動いた分、身についたな、という実感はあります。

バイト代もらって、課外実習してたんですね（笑）

いつも仲間の真ん中にいる、学生時代の大江さん。

地域ビルダーとして真壁土壁の家づくりを数多く実践

で、卒業後は、現場監督に！

「やはり、現場を知らないと」という意識は学生の頃からありましたので、卒業後の進路としては、設計事務所でなく工務店を選びました。現場監督経験三年をそこで積み、一級建築士の受験資格を得て退社。ちょうどその頃、設立されたばかりだった豊田市足助の第三セクターの産直住宅の会社に、現場監督と設計担当として入社し、翌年、26歳で一級建築士に合格しました。

足助といえば、三河地方で作られる塩やお茶を信州に運搬するのに、川を運ぶ舟から馬に乗り換える中継地として栄えたところですよね。

中馬街道の要所として栄えた足助の町並み。

街道筋の伝統的な町並みが残っているということを地域資源ととらえ、地元の木で伝統的な町並みに合う住宅を作ろうとしていた会社だったので、やり甲斐はありましたよ。

現代計画研究所が提唱する民家型構法を取り入れたと聞いていますが。

そうなんですよ！ただ、現代計画の民家型構法は、柱をあらわす真壁づくりでありながら、ボードに漆喰塗りの乾式構法なんですよ。いくら見た目は「真壁の家」であったとしても、合板やボードのような自然に還らないものを使うというのはいかがなものか、せっかく、伝統的な要素を大事にするのなら、土壁で建てればいいじゃないかと疑問に思いましてね。

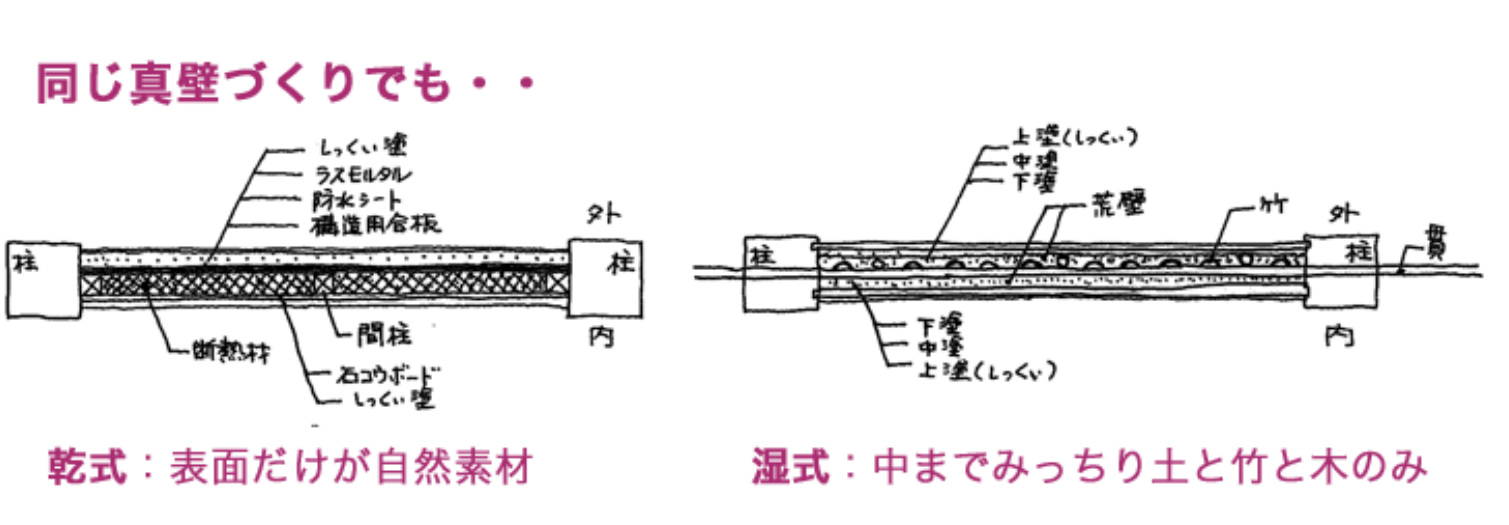

左／乾式工法＝ボード＋漆喰塗り　右／湿式工法＝小舞土壁＋漆喰仕上げ

現代計画の基盤がある東京と違って、愛知には土壁が可能な生産体制がまだありますからね〜

それを用いないテはない！ということで、すぐに方向性を変えて、200軒以上は木組み土壁の家を建てました。土壁を実践していく中で土の施工を知るようになっていったことは地元の足助の中世城郭の復元を手がけるきっかけともなりました。以来、伝統構法の城郭建築などにも多く取り組むこととなりました。

大江さんが主宰するナチュラルパートナーズが木工事監理で修復作業をする最初の施工例となった舞鶴城山手御門。甲府駅北口一体がよっちゃばれ広場を歴史的な建造物が囲む形で再開発されていく端緒となりました。詳しくはNPO法人甲府駅北口まちづくり委員会で！

「アトピー環境研究会」や「中部自然住宅推進ネットワーク」を立ち上げ

地域ビルダーの実行部隊として先陣を切りながら、自然住宅系の会も立ち上げられていますね。

地元の木と土壁でつくる家づくりがNHK衛星放送でとりあげられたことがきっかけで自然食品店の店主から声をかけられ、シックハウスにならないような住宅を自然素材でつくるにはどうしたらいいかということについて学び合う会を1992年にたちあげました。これが「中部自然住宅推進ネットワーク」で、60回ほど市民向けのセミナーを開きました。中部とついているのは、関西や関東でも同じ年に「自然住宅ネットワーク」が立ち上がったからです。

シックハウスということが社会問題になり始めたハシリですよね！健康上の理由から伝統構法にたどり着く人が出てきたのもその頃からでした。

その翌年の1993年にも、国立名古屋病院の皮膚科医である深谷先生の呼びかけによる異業種研究会「アトピー環境研究会」の立ち上げに参加しました。建築関係、お医者さん、カビ、ダニの専門家など、いっしょになって、150件ほどのアトピー患者さんやシックハウスの患者さんの家の測定、環境調査や建物の実測を行い、研究発表の講演会などをして、住まいにおける化学物質等の害について市民に警告を発し続けました。98年には、「建築知識」で失敗しない健康住宅のマニュアルの記事も仲間と書きました。

宮古の家
化学物質過敏症の二人の少女を救った家
ナチュラルパートナーズの施工例　重度の化学物質過敏症に苦しんでいた子どもたちを連れて宮古島に移住する家族のために、敷地選定から関わり、名古屋から大工、左官職を連れていって、木と土壁の家を作った。

シックハウス、アトピー、化学物質過敏症・・・大変な想いをしている住まい手が、大江さんを頼みに、健康な暮らしの場として木と土の家づくりをするようになっていったことには、そのような背景があったのですね。木の家ネットがたちあがる前の1990年代にひとめぐりした感がありますね。

緑の列島ネットワークの代表理事＆木の家ネットの運営委員に

そして2000年代に入り、緑の列島や木の家ネットに関わられるようになるわけですが、そのきっかけとなったのは何でしたか？

「中部自然住宅ネットワーク」で活動していくうちに、つくり手と施主という立場で名古屋工業大学の藤岡伸子先生と知り合い、その頃「緑の列島ネットワーク」を立ち上げたばかりだった長谷川敬さんを名古屋に呼んで講演会をしようということになりました。

千人宣言
近くの山の木で家をつくる運動
緑の列島ネットワーク
緑の列島ネットワーク発足時に、朝日新聞に掲載されて話題となった全面広告。賛同者の名前が、山並みをかたちづくっている。

「都市部の上流域の山の木を使って家づくりを」という考え方に共感して緑の列島ネットワークの会員になる意思を表明したところ「理事もやってよ」とお誘いを受け、お引き受けする流れとなりました。

緑の列島ネットワークと共通するメンバーの多い「職人がつくる木の家ネット」に誘われたのもほぼ同時期でしたよね。

入会と同時に中京地区の運営委員も仰せつかり、こちらもお受けしました。その当時は、まさか私がその両方の会の代表になるとは、想像もつきませんでしたが・・・先ほど言われたように「頼まれると引き受けちゃう」性格は昔からなので、いずれも与えられたお役目だと思って、どちらも精一杯つとめさせていただきたいと思います。

NPO法人
緑の列島ネットワーク
近くの山の木を使うことで
日本の山を、水や空気を守りませんか？
「緑の列島ネットワーク」は、
川上の山と川下のあなたをつなぎます。
近くの山の木で家をつくる運動
緑の列島ネットワーク
TOP
NPO概要
NPOの活動
ニュース
木の家スクール
地域グループの活動
会員の活動
入会申し込み
緑の列島ネットワークのWebサイト。 こちらも大江さんが代表理事をつとめている。

「ナチュラルパートナーズ」設立

さまざまな活動をしながら20年間はたらいてきた足助の会社から独立、2006年には「ナチュラルパートナーズ」を設立されました。

足助の仕事で設計施工の大変さは身にしみていたので、最初は設計事務所のつもりでいたのですが、やはり家づくりの全責任を負える立場でいる方が、結果的に施主の望む家づくりを完遂できるという想いから、建設業の許可を取り、工務店としました。「それは施工の落ち度です」という逃げ口上が言えない「アーキテクトビルダー」であってこそ、できることがあると、思っています。

「ナチュラルパートナーズ」とは、工務店というよりは自然食品店のような名前ですよね？

建築だけでなく、衣食住、エネルギー循環、教育から精神性まで、暮らしをトータルに考え、自然や人との調和を提案していきたいという想いがあってのことです。略して「ナパス」と読んでいます！

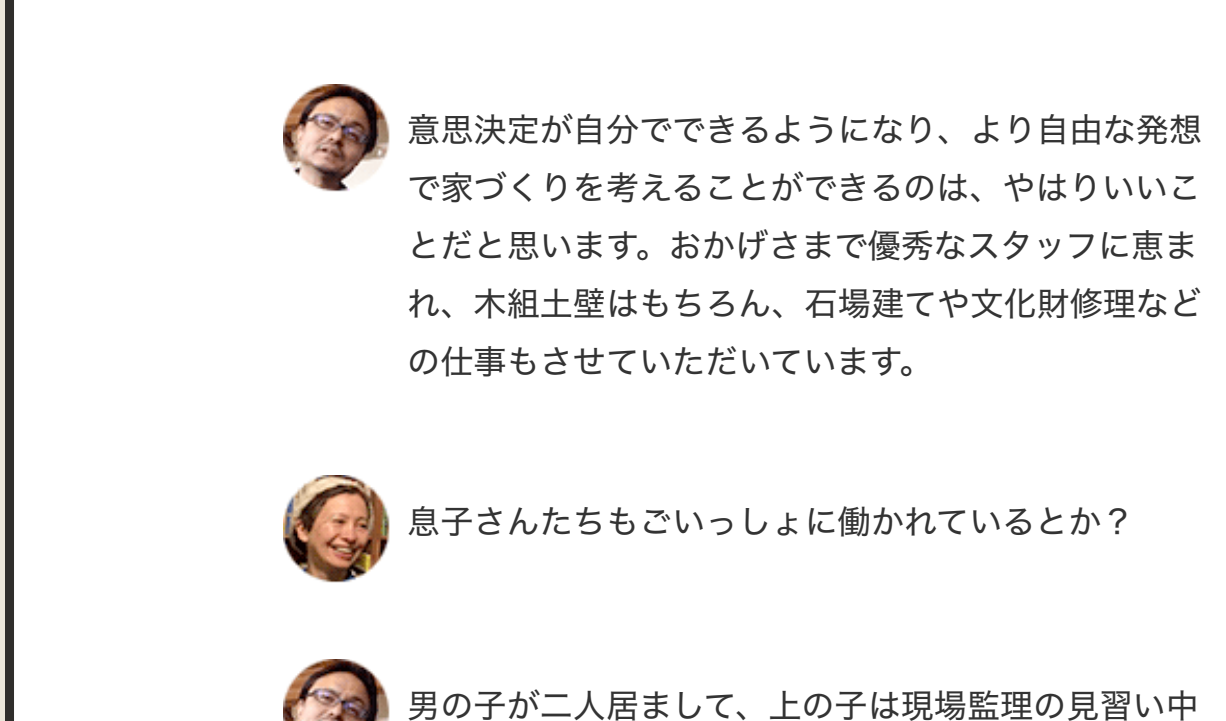
Natural Partners
有限会社 ナチュラルパートナーズ
ご家族の本来のありかたに
たちかえることのできる
住まいづくり

「暮らし全体をナチュラルに」という想いを込めて設立した、ナチュラルパートナーズのWebサイト

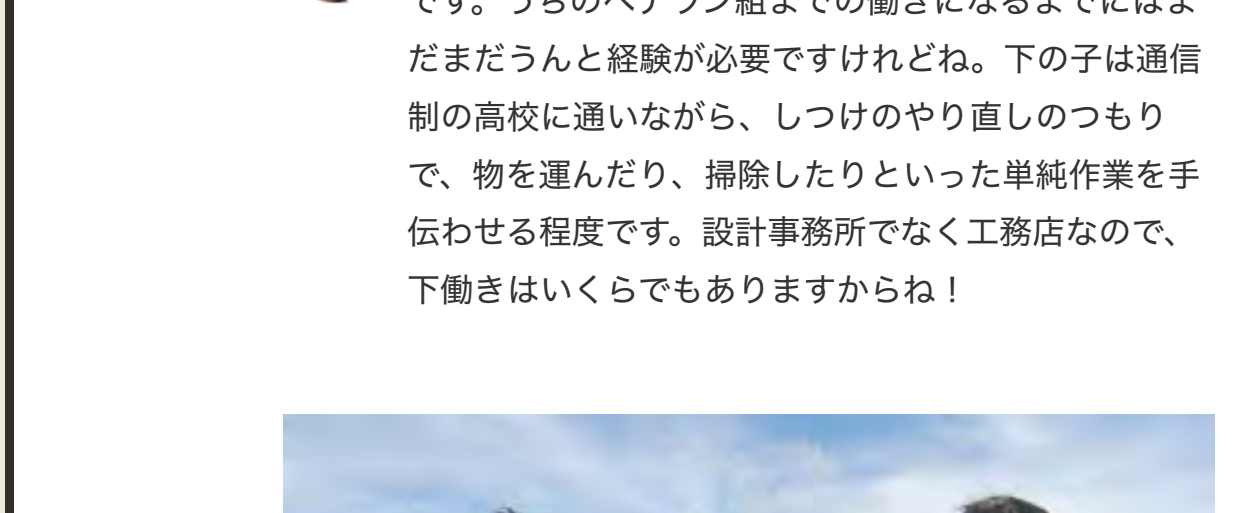
ナチュラルパートナーズの施工例

足助時代から活躍されてきた大江さんですが、やはり「自分の会社」って、いいものですか？

意思決定が自分でできるようになり、より自由な発想で家づくりを考えることができるのは、やはりいいことだと思います。おかげさまで優秀なスタッフに恵まれ、木組土壁はもちろん、石場建てや文化財修理などの仕事もさせていただいています。

息子さんたちもごいっしょに働かれているとか？

男の子が二人居まして、上の子は現場監理の見習い中です。うちのベテラン組までの働きになるまでにはまだまだうんと経験が必要ですけれどね。下の子は通信制の高校に通いながら、しつけのやり直しのつもりで、物を運んだり、掃除したりといった単純作業を手伝わせる程度です。設計事務所でなく工務店なので、下働きはいくらでもありますからね！

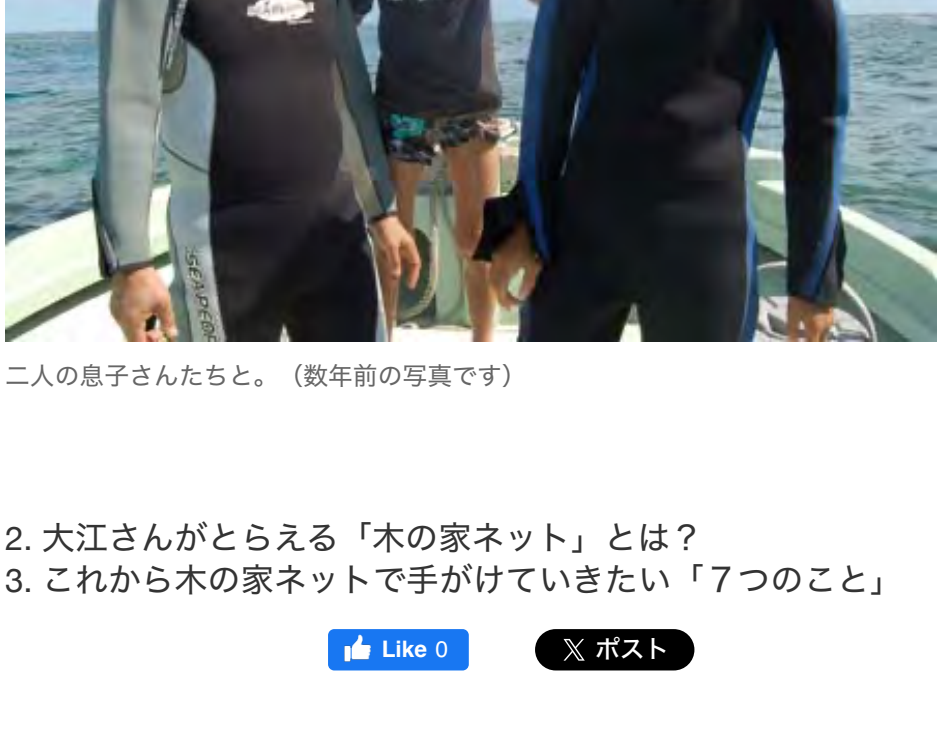
二人の息子さんたちと。（数年前の写真です）

2. 大江さんがとらえる「木の家ネット」とは？
3. これから木の家ネットで手がけていきたい「７つのこと」

Like 0　ポスト

1 2 3

木の家イベントカレンダー

最近の特集記事
2019年6月15日 やさしくて強い、理想の家を求めて: アイ設計研究室 大前泰秀さん
2019年5月15日 磨き上げた職人技で、木を生かす：西岡建築一級建築士事務所　西岡健一さん
2019年4月20日 大工と左官の職人プロジェクトチーム 総合建築植田 植田俊彦さん 俊司さん
2019年4月10日 本物の家づくりを、自由に、楽しんで：株式会社木神楽　高橋一浩さん
2019年1月5日 新春特集 2018年のベストショット集
2018年12月29日 板倉仮設住宅 移設ものがたり part3 大工の声＆今後の課題編
2018年12月17日 板倉仮設住宅 移設ものがたり part2 実録編
2018年12月14日 板倉仮設住宅 移設ものがたり part1 概要編
2018年9月4日 番匠 剱持工務店 副棟梁・剱持大輔さん
2018年8月15日 鶴岡総会予告 その１　散るより、生き延びよ！

人気のある記事
伊勢神宮遷宮・御杣始祭り：300年の大木を伐る！ 18件のビュー
家のお風呂　こうやって作る、こうやって保つ 15件のビュー
設計士・川端眞さん（川端建築計画）：小さな石場建ての家 11件のビュー
工務店・小田貴之さん（オダ工務店）：木の家づくりのプロデューサー 8件のビュー
大場江美さん(サスティナライフ森の家)、日影良孝さん(日影良孝建築アトリエ)：手のひらに太陽の家 7件のビュー
設計士・林美樹さん(ストゥディオ・プラナ)：職人がつくる木と土壁の家 5件のビュー
家にお風呂が入るまで 5件のビュー
無くなっては困る！刻み用電動工具：込み栓角ノミを復活させるためのアクション 5件のビュー
サツキとメイと私の家：愛・地球博レポート 5件のビュー
日本人の暮らしと木 4件のビュー

この記事のタグ
建築基準法と伝統構法
日本文化と木の家

同じタグがついた別の記事
2008年3月27日 このまちにずっと残っていてほしいあの家も「既存不適格」？
2016年4月28日 古川 保の熊本市川尻町 震災日誌
2014年10月15日 設計士・川端眞さん（川端建築計画）：小さな石場建ての家
2015年3月13日 伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！
2008年11月28日 第八期木の家ネット総会・小江戸川越大会のレポート

「建て主さんと話をしていくうちに、その家族の家の形が見えてくる」と大江さん。

関連する記事はこちら

伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！

鈴木祥之先生(立命館大学教授)：伝統構法で使える耐震設計法を探る

火の用心（前編）

越海興一 室長(木造住宅振興室)：国交省木造住宅振興室室長に訊く「200年住宅」

このまちにずっと残っていてほしいあの家も「既存不適格」？

事務局
〒711-0906
岡山県倉敷市児島下の町5丁目7-3
児島舎内
mail： jimukyoku@kino-ie.net
tel： 086-486-5464

新代表 大江忍 インタビュー
[ナチュラルパートナーズ]
これからの
「職人がつくる
木の家ネット」

二人の息子さんと旅行先にて。2008年撮影

1 2 3

Like 0　ポスト

前ページでは、2013年11月に木の家ネットの新代表に就任した大江忍さんがナチュラルパートナーズを設立するまでの足跡をたどりました。このページでは、その後の伝統構法を未来につなげるための活動や、木の家ネットの代表に就任して思うことなどについて、お伝えします。

伝統的構法の設計法作成および性能検証実験検討委員会の補助事業者となる

「伝統的構法の設計法作成及び性能検証実験」検討委員会
google search
検討委員会の概要　検討委員会の構成　部会の概要　公開実験　公開イベント　進捗状況　おしらせ　リンク

伝統的構法の設計法作成および性能検証実験検討委員会のWebサイト

大江さんは、2010年度からの３年間、国土交通省の補助事業「伝統的構法の設計法作成および性能検証実験検討委員会」を緑の列島ネットワークで受託し、事務局としてその運営にあたりました。これはどのような事業だったのですか？

これは、2007年の改正基準法以降、法律上、格段に建てにくくなった「石場建て」を含む伝統構法をこれからも建て続けられるように！ということを訴えて展開してきた運動に対して、国が予算をつけて、伝統構法のための設計法を編み出したり、伝統構法の耐震性能などを実大実験したりする事業をおこしてくれたものです。

ご存知の方も多いとは思いますが、石場建てについて、簡単に教えてください！

「石場建て」が改正基準法以降、建てにくくなったと言われるのは、なぜ？

石場建てとは、建物の柱脚を基礎部分と緊結しないやり方で、日本の伝統的な建物のほとんどはそのようなつくりでした。柱の足元は、基礎となる石に「置かれているだけ」なので、地震が来ても、地面と建物が別々に揺れるので、一種の免震構造ということもできます。また、高温多湿な日本の気候の中で、耐腐朽性という意味でも理にかなった工法です。しかし、ところが、この「柱脚をとめつけない」やり方は、その耐震性に対する科学的な解明がなされていないために建築基準法に扱いがなく、その構造安全性を証明するのに個別の建物に対して「限界耐力計算法」という複雑な構造計算をしなくてはならないのが現状です。

ナチュラルパートナーズで石場建ての家を施工した時の模型。接着剤は一切使わない、木組み模型！

2007年に建築基準法の運用を厳格化した「改正基準法」が施行され、限界耐力計算で構造安全性を検証する建物は、構造適合性判定（略して、適判）という手続きを踏むことが求められるようになりました。

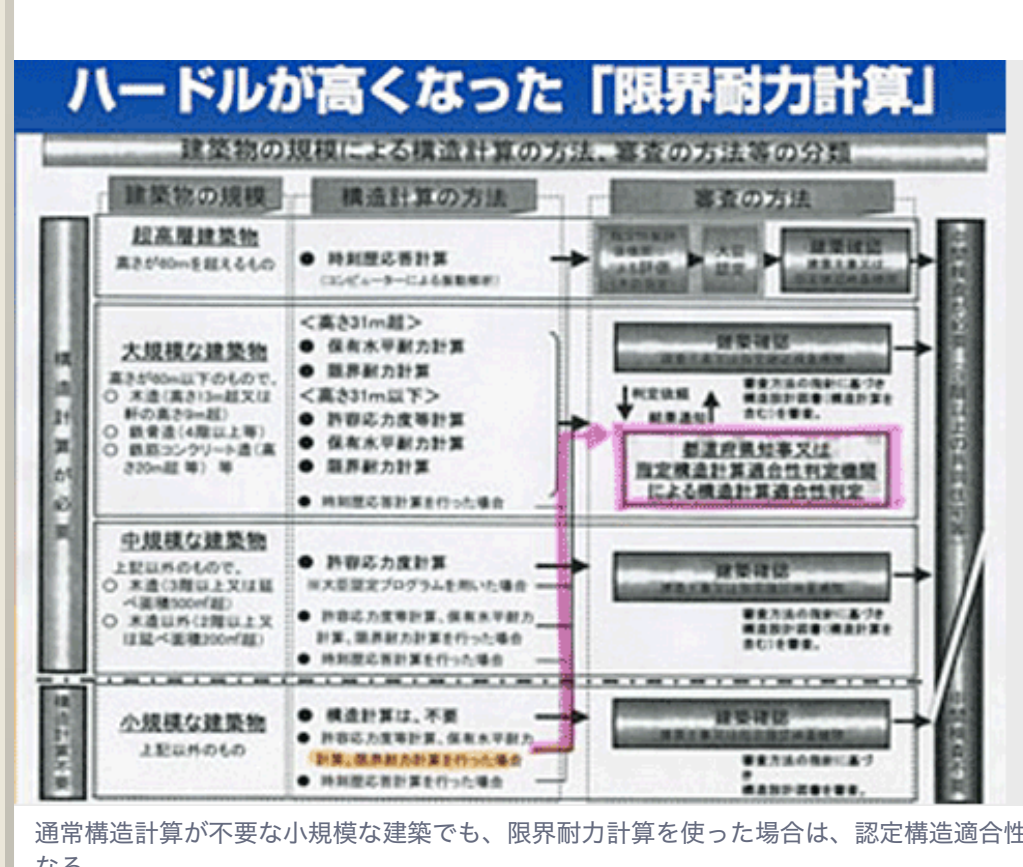

平成19年6月の基準法改正で、木造の２階建て等の「小規模な建築物(4号物件といいます)」であっても、限界耐力計算をするのなら「大規模な建築物」と同じ手続きを取りなさい、ということになってしまいました。書類作成費と申請費が多大。

通常構造計算が不要な小規模な建築でも、限界耐力計算を使った場合は、認定構造適合性判定機関による構造計算適合性判定が必要となる。

馬淵澄夫さんが国会で追求した「耐震偽装問題」の後、そうなったんですよね？ 限界耐力計算をいい加減に用いて、確認申請を通してしまうという手口が問題になり、限界耐力計算を用いる事例については、適判できびしく審査しますよ、という風にしたのでした。ところで、適判って、そんなに大変な手続きなんですか？

まあ、ビル一棟建てるんなら、これくらいしておかないとね、というぐらいの厳密な審査です。提出を要求される書類の厚みにして３センチ、構造計算にかかる日数も、適判に出して審査がおりてくるまでの日数も、膨大にかかります。

耐震偽装のないように、ビルならそれくらい求められていいかなという気もしますが・・「４号物件」といわれるような一般の住宅物件についても石場建てにした途端「限界耐力計算を用いるんだから、適判送り」となってしまうのはあんまりだ・・・ということが、伝統構法関係の実務者が国交省に提出した意見書の主旨でした。

もちろん「適判送り」という運用がなされる前だって、石場建てを施工するつくり手が構造安全性を検証していなかったわけではないんですよ。鈴木祥之先生方がまとめられた「限界耐力計算マニュアル」（通称・関西版マニュアル）というのがあり、それに則った設計をしていましたし、それで確認申請を通せていたのですが、こんどは適判を通さないと、認められなくなったのです。それで、小規模な一般の住宅であっても、ビル一棟ほどの費用と時間とをかけなければ、石場建てを建築することはできなくなったのです。

改正基準法のねらいが伝統構法を規制することではなかったはずなのに・・・いわば「とばっちり」で過分な要求をされてしまった感がありますよね？

それは、伝統構法を未来につなげていけないかもという、危機感からはじまった

このままでは伝統構法の家がつくれない！
伝統構法を検証する時代が始まった！
ちょっと待ってーな、こんなんでほんまに伝統構法まもれるんやろか？
伝統構法はこれからどこへ向かうのか
「伝統的木造軸組構法住宅設計法」を考える

これ木連で３回のフォーラムを行った。　上左／2008年7月 第一次検討委員会発足した頃に第一回 中／2009年3月 第一次委員会による実大実験後に第二回 右／2009年9月 第二次検討委員会発足の端緒となった第三回　いずれの会も、多くの実務者が会場を埋め尽くした。

改正基準法で、石場建てのハードルがかなり高いものとなってしまった。「このままでは、伝統構法ができなくなってしまう」という危機感で、国土交通省に意見書を提出すところからはじまって、長い運動が始まったのですね。

詳しくはまた別の機会にお伝えしたいと思っていますが、伝統構法を未来につなげるための設計法を作ることを目的として検討委員会を発足させるまでの経緯においては、木の家ネットメンバーはもちろん、伝統構法関係者による「これからの木造住宅を考える連絡会」の仲間たちの協力が不可欠でした。

2008度年から第一次検討委員会が発足し、土台足固め土壁仕様の実大実験が行われたものの、柱脚をフリーとした石場建ての検討にまでは至らず、再度意見書を出したりしながら、メンバーを入れ替えての第二次検討委員会を発足、その事業の事務局を大江さんが担われた、ということですね。

第一次の委員会では、実務者委員が配置されていたものの、実際に実務者の意見が反映されにくかったこと、委員会で検討されていることの中身が一般に分かる形で公開されていなかったことが問題でしたので、その二点は改善したつもりです。設計法構築にあたっての実例づくりや、実大実験や要素実験における損傷観察など、実務者多大なの関与があってなりたちました。

E-ディフェンスでの実大実験後の損傷観察には、木の家ネットの大工さんたちも数多く協力していましたよね。

実大実験後の損傷観察の様子　左／実大実験に際して材木の目視判定をする大工たち 右／これだけ大勢の実務者が関わって、実大実験後の損傷観察は行われていた。

また、検討委員会から、年度の後半で各地域をめぐる「キャラバン」を構成して、その年度に得た知見を全国の実務者のみなさんにお伝えしたり、意見交換したりということをしてきました。いずれも、苦難の時代が長い伝統構法関係者同士の横のつながりが、検討委員会とうまく連携して、最大限に活かされたからこそことです。全国の皆さんにこの場を借りて、御礼申し上げます。

キャラバンの様子。各地の伝統的な建造物で意見交換会を行った。現地実務者の協力があってこそ実現できた。　上左／高山（吉島家） 上右／川越（茶陶苑） 下左／栃木（油伝味噌） 下右／高知（竹林寺）

で、第一次、第二次と足掛け５年にわたった検討委員会の成果は、今後、伝統構法を未来につなげていくための法制化にまでつながっているのでしょうか？

第二次の検討委員会の成果として設計法を提案したものを報告書として国土交通省に提出してはありますが、まだ建築基準法における石場建ての位置づけを得るというところまではたどり着いていない状態であり、石場建ては「すんなりとは建てられない」という高いハードルは、いまだ改善されていません。

石場建ての技術は、それを施工できる現場があってこそ継承されていくものです。法律的な位置づけを付与するのに十分な検証が必要であることも分かりますが、その時間があまり長くかかってしまうと、技術継承が途絶えてしまわないか、心配ですよね。少しずつでも前に進んでいってほしいですね。

第二次委員会で実施した完全柱脚フリーの試験体に、建築基準法の想定を上回る巨大地震の地震波を入力した実験映像（2012年9月18-19日）

上記の実験後の京都フォーラムで行われた石場建てのための新しい設計法の骨子説明。実務者に大きな期待をもって迎えられた。（2012年11月24日）

職人がつくる木の家ネットの新代表に就任

そして、補助事業責任者としての役割と伝統的構法のための検討委員会の三年間の活動が一段落した2013年11月、木の家ネットの代表に就任されたわけですね。

発足から10年以上も代表をつとめてこられた加藤長光代表に代わって、こんどは木の家ネットの代表を仰せつかることとなりました。検討委員会での公的な役割は終わりましたが、伝統的な木の家づくりが未来に続いて行くための仕事はまだ半ばですから、これからは、木の家ネットの代表として引き続き、もうひとがんばりしなければと、兜の緒を引き締める気持ちでいます。公の任を解かれた分、木の家ネットの仲間達とつながって、より自由に、やれること、やるべきことができるのではないかと期待しています。

新代表として抱く「木の家ネットのこれから、７つの夢」

いちばんやりたいことは何ですか？

７つありますので、次のページで詳しく紹介しますが、私の中でベスト３と思っているテーマをあげてみましょうか！　まず、石場建ての普及です。検討委員会から国に提出した設計法が告示にまでなっていくにはまだ時間がかかりそうですが、それまでの間も、できるつくり手が石場建てをつないでいこうよ！という活動です。もうひとつは、木と土の家の温熱環境のあり方を示していくこと。これも、改正省エネ法とのからみで、今、早急に取り組むべき課題として認識しています。そしてさらにもうひとつ、「伝統構法を世界遺産に」というムーヴメントを起こしていきたいと思っています<。/p>

いや〜なんと！ずいぶん、大きく出ましたね〜

石場建て事例をもっと増やしていきたい！

まず、適判が要求されるというきびしい状況下での石場建ての普及ということについてお伺いしていきます。

木の家ネットには、なんだかんだいって、改正基準法が施行運用されて以降も、適判送りという困難な中、石場建てを実践しているつくり手が何人も居るんですよ。

そうですね。「適判ルート」という高いハードルをその都度越えて石場建てを実践しているつくり手さんを北から南へ見ていくと、埼玉の綾部孝司さん、畔上順平さん、滋賀の川村克己さん、宮内寿和さん、川端眞さん、岡山の和田洋子さん、熊本の古川さん。そして、そうそう、大江さんもでしたね！適判送りとはならない平屋まで広げれば、石場建てを作ったことのある人は、もっといます。八犬伝の八剣士ぐらいは居そうです。

予算的に構造計算に約70〜100万は見てもらわないといけないし、適判を通すだけの時間も見越さないとならないので、通常の家づくりより余計な負担をかけることになりますが、それも納得した上で依頼してくださる建て主さんが少数でも居れば、協働してやっていくことが、今、とっても大事だと思うのです

絶やさずつなげていくためにね。日本の建築文化は、よいつくり手によい仕事を依頼する「旦那」が居てこそ続いて来たところがあると思います。その現代版ですね！そのためには、つくり手が「なぜ石場建てがいいのか」ということを伝える言葉をもつことが、今後、より必要になってくるように思います。木の家ネットのサイトもその役割を負っている、というわけですが！

さきほども少し触れましたが、耐震性だけでなく、耐腐朽性、メンテナンス性など、さまざまなメリットがありますからね。それをきっちり伝えていきたいです。

以前、熊本の古川さんの石場建ての施工例を見学させてもらった時に「床下で鶏が飼えます！」とおっしゃってたのが印象的でしたが（笑） 石場建てがその効果を発揮する地震があるのは何十年かに一度であったとしても、コンクリートで覆ってしまうと腐りやすくなる床下に通気がとれること、建物の足元が見えているためにメンテナンス性がよいことは、結果的にその「何十年かに一度」の時に建物がシッカリしている、ということにつながるのではないかと思います

まさにその通りです！そういった説明ができることが実はとっても大事なんです。

石場建て実践者間でノウハウを整理、まずは木の家ネットの仲間で共有を！

手近な目標として、「適判時代の石場建て実現のためのノウハウの共有」をかかげたいと思います。これは、木の家ネットでの石場建て実践者の間で、石場建てをやることの意義、適判をどのように通しているかという手続き上のコツ、設計や施工上の留意点、建て主さんに何をどう説明しているかなどを整理しよう、というものです。そして、そうやってまとめたものを、木の家ネットの会員間で共有でききらたいいなと思っているんです。

それは、おもしろいですね！石場建てにはこれまで手が出なかったつくり手でも、そういったノウハウを知ればやってみたい！と思う潜在層が、木の家ネットには結構いそうですしね。八犬伝が水滸伝ぐらいのスケールに広がっていくといいですよね！

次期総会にそういったことができるように、まずは、すでに実践している者同士で集まって整理作業をする合宿をしたいと思っていて、運営委員会で日程や場所などを検討しているところです。

7月最初の週の週末に、関西方面で行う予定です。その成果をまとめ、総会で発表するというのが、当面の目標です！検討委員会で作って来た設計法の検証にもつながるような形で進めていけたら、これは面白くなりますね！

実践しているつくり手はぜひ関わっていただきたいし、これからやっていこうと思っているつくり手のみなさんも、成果が出ることを期待して待っているのでなく、ぜひ手をあげて、これをいい流れとして、継いでいってほしいと思います。まずは木の家ネットの仲間から、そしてさらにその向こうへ。みんなで、いっしょにやっていきましょう〜

「桃李もの言わざれども、下　自ら蹊を成す」と言います。狭い道のように見えても、そこに本物の桃や李があることに気がつけば、歩いていく人が少しずつ増え、足跡が踏み跡になり、轍がついていって、いずれ歩きよい道が自ずと出来ていきますからね！

木の家イベントカレンダー

最近の特集記事
2018年3月27日 伝統建築に携わるすべての職人に光を
2018年2月7日 「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」ユネスコ無形文化遺産候補選定のおしらせ
2018年1月2日 新春特別企画 2017年のベストショット
2017年12月14日 第17期木の家ネット総会：倉敷大会 -民家改修と曳家-
2017年10月14日 気候風土適応住宅のチラシができました！
2017年9月4日 家のお風呂　こうやって作る、こうやって保つ
2017年8月8日 家にお風呂が入るまで
2017年6月30日 気候風土適応住宅のススメ
2017年6月3日 掛川総会３
2017年5月31日 掛川総会２

人気のある記事
伊勢神宮遷宮・御杣始祭り：300年の大木を伐る！ 18件のビュー
家のお風呂　こうやって作る、こうやって保つ 15件のビュー
設計士・川端眞さん（川端建築計画）：小さな石場建ての家 11件のビュー
工務店・小田貴之さん（オダエ務店）：木の家づくりのプロデューサー 8件のビュー
大場江美さん(サスティナライフ森の家)、日影良孝さん(日影良孝建築アトリエ)：手のひらに太陽の家 7件のビュー
設計士・林美樹さん(ストゥディオ・プラナ)：職人がつくる木と土壁の家 5件のビュー
家にお風呂が入るまで 5件のビュー
サツキとメイと私の家：愛・地球博レポート 5件のビュー
無くなっては困る！刻み用電動工具：込み栓角ノミを復活させるためのアクション 5件のビュー
日本人の暮らしと木 4件のビュー

この記事のタグ
建築基準法と伝統構法
日本文化と木の家

同じタグがついた別の記事
2016年5月21日 熊本震災調査レポート
2010年3月24日 「改正建築基準法再改正にむけての要望アンケート」全回答のまとめ
2016年1月27日 地域型住宅の省エネルギーを探る 〜2016.1.17 京都フォーラム報告
2015年3月13日 伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！
2004年11月25日 木の家ネット第四期総会報告

次ページは．．
3. 新代表大江忍が語る「木の家ネットのこれから ７つの夢」

Like 0　ポスト

1 2 3

甲府盆地の桃の花。

関連する記事はこちら

伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！

鈴木祥之先生(立命館大学教授)：伝統構法で使える耐震設計法を探る

火の用心（前編）

越海興一 室長(木造住宅振興室)：国交省木造住宅振興室室長に訊く「200年住宅」

このまちにずっと残っていてほしいあの家も「既存不適格」？

事務局
〒711-0906
岡山県倉敷市児島下の町5丁目7-3
児島舎内
mail： jimukyoku@kino-ie.net
tel： 086-486-5464

新代表 大江忍 インタビュー
[ナチュラルパートナーズ]
これからの
「職人がつくる
木の家ネット」

1 2 3

Like 0　ポスト

ひとつひとつについて、大江さんに大いに語ってもらいましょう！関連コンテンツをご紹介しながら、進めていきますので、ぜひ「横跳び」して木の家ネットのあっちこちに寄り道もしてみてくださいね！

1. 自然や人と調和して生きることを広めていく

家づくりとは、自然の中に人が住まう境界をつくることでもありますが、木の家ネットでは、自然と人、人と人とを隔離するのでなく、融和し合うような、調和的な価値観を広めていきたいと思っています。

寒冷な気候のヨーロッパでは、家とは厳しい外界の環境から人を遮断して守るシェルターであるけれど、より温暖な日本では、もっと家と外の自然とのつながりがありますよね。縁側に座って、庭木で遊ぶ鳥を見て楽しむ、みたいな。外で雪が降っている時でさえ、雪見障子！ですものね。

ヨーロッパの家は石造りで、窓もできるだけ小さく作られてきましたが、日本の家は元来木造軸組であり、壁はなくてもいい。外界とは基本的につながっていて、障子や掃き出し窓程度でとりあえず仕切っているだけなんです。

むしろ、自然とのつながりの中にこそ、暮らしがあるんですよね。

自然と人との関係と同じことが、人と人との関係にも言えると思うんです。「人間さえよければいい」「自分さえよければいい」というのでない「自然に感謝」「共存共栄」といった価値観に、これからますますシフトしていくと考えています。

家づくりもそうですよね。市場経済の中のひとつの職種としてとらえてしまえば、そこには競争原理がはたらき、経済効率再優先となってしまいますが、そうではない面が、本来の家づくりを成り立たせているはずです。

競争原理の経済行為として家づくりをとらえれば、つくり手は一円でも安く作って高く売ろうと、住まい手は良さそうな家を一円でも安く値切って買おうと考えるでしょう。しかし、そのようにしていい家づくりはできません。つくり手は住まい手にとって、よいものを作る。住まい手は、そんなつくり手のはたらきに見合った対価を、気持ちよく払う。お互いの信頼関係にもとづいた、心の交流が、家づくりには必要です。職人と施主との関係は、本来そのようなものなのです。

・・ということを世間に広めていく！と。みなさんのお仕事を通して、と同時に、サイトでも、読んでいるみなさんに伝えていかないとですね。はい、分かりました！

2010年7月28日
きらくなたて

2012年2月20日
「原発はいり

2006年11月26日
大工・池上

2008年9月1日
建前から見え

2. 石場建てをはじめとする「伝統構法」ができるようにしていく

日本の気候風土になじみ、原風景をなす和の建築は「伝統構法」とよばれる職人技術で作られています。千年以上もの長い間伝えられてきたその技術は自然との融和的な価値観に基づいていて、その肝は「木のいのちを最大限に活かすこと」にあります。

技術には、それは木組み・通し貫・石場建て・土壁といった現代工法とはちがった、伝統構法独特の要素としてあるわけですが、質より量、効率最優先の価値観の中、法律的にも不利な立場に置かれていることも相まって、存続が危ぶまれるような状態に瀕しています。

この技と知恵は、むしろ、自然や人と調和して生きていくべき未来に向けて、必要となってくるのものなのです。伝統の復権ということではなく、これまでよいものだからこそ続いてきたことを、現代の都合で絶やすのでなく、その価値を再発見し、生きた形でそのよさを未来につなげていきたいと考えています。

伝統構法の知恵は、現代建築からみると、ちょっと違った技術体系になります。現代の建築が「新しい道理」で成り立っているのと同様、伝統構法は非科学的なのではなく、伝統構法なりに「古い道理」が通っているやり方であり、その解明が少しずつ進められているわけですが、その中でも、きびしい扱いを受けているのが「石場建て」です。

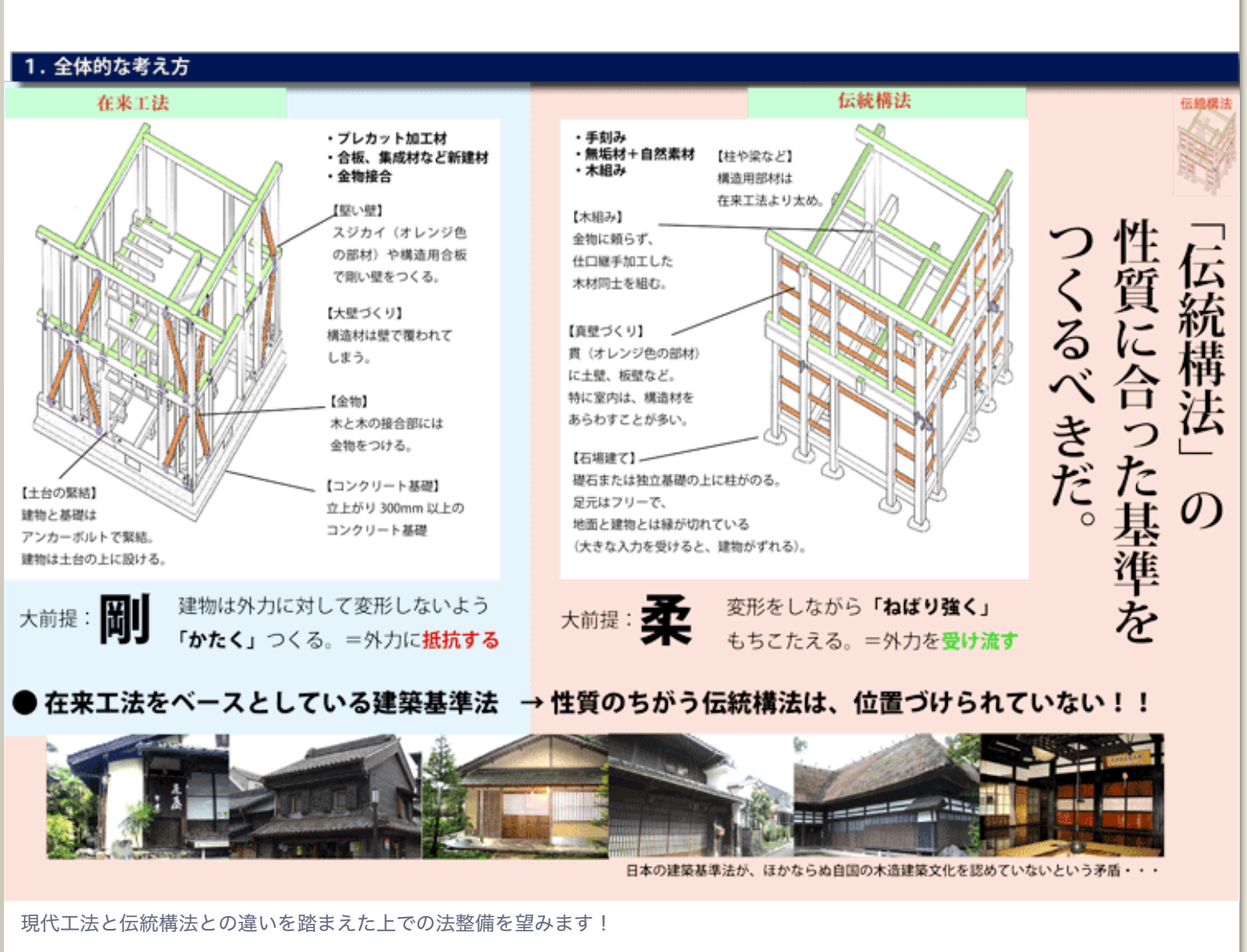
1. 全体的な考え方

在来工法
- プレカット加工材
- 合板、集成材など新建材
- 金物接合

【堅い壁】スジカイ（オレンジ色の部材）や構造用合板で剛い壁をつくる。
【大壁づくり】構造材は壁で覆われてしまう。
【金物】木と木の接合部には金物をつける。
【コンクリート基礎】立上がり 300mm 以上のコンクリート基礎
【土台の緊結】建物と基礎はアンカーボルトで緊結。建物は土台の上に設ける。

大前提：**剛**　建物は外力に対して変形しないよう「かたく」つくる。＝外力に抵抗する

伝統構法
- 手刻み
- 無垢材＋自然素材
- 木組み

【柱や梁など】構造用部材は在来工法より太め。
【木組み】金物に頼らず、仕口継手加工した木材同士を組む。
【真壁づくり】貫（オレンジ色の部材）に土壁、板壁など。特に室内は、構造材をあらわすことが多い。
【石場建て】礎石または独立基礎の上に柱がのる。足元はフリーで、地面と建物とは縁が切れている（大きな入力を受けると、建物がずれる）。

大前提：**柔**　変形をしながら「ねばり強く」もちこたえる。＝外力を受け流す

「伝統構法」の性質に合った基準をつくるべきだ。

● 在来工法をベースとしている建築基準法　→ 性質のちがう伝統構法は、位置づけられていない！！

日本の建築基準法が、ほかならぬ自国の木造建築文化を認めていないという矛盾・・・

現代工法と伝統構法との違いを踏まえた上での法整備を望みます！

前ページで詳しくお伝えしているので補足しておきたいことだけ、お伝えしておきますね。石場建ては、ずっと地震国であった日本人の「経験的な知恵」として受け継がれて来た伝統ではあるのですが、じつは、現代の科学で解明されきっていないだけで、これをむしろ、近現代の建築になかった、新しい発想の免震構法と捉え直してもいいのではないかと、私は思っているんです。

建物の柱は、礎石の上に「乗っかっているだけ」なので、地面と建物とは、切り離されており、地震に遭ってもそれぞれが個別の動きをとることができる。こういう考え方って、最新の免震工法といわれるものにむしろ近いのかもしれませんね。

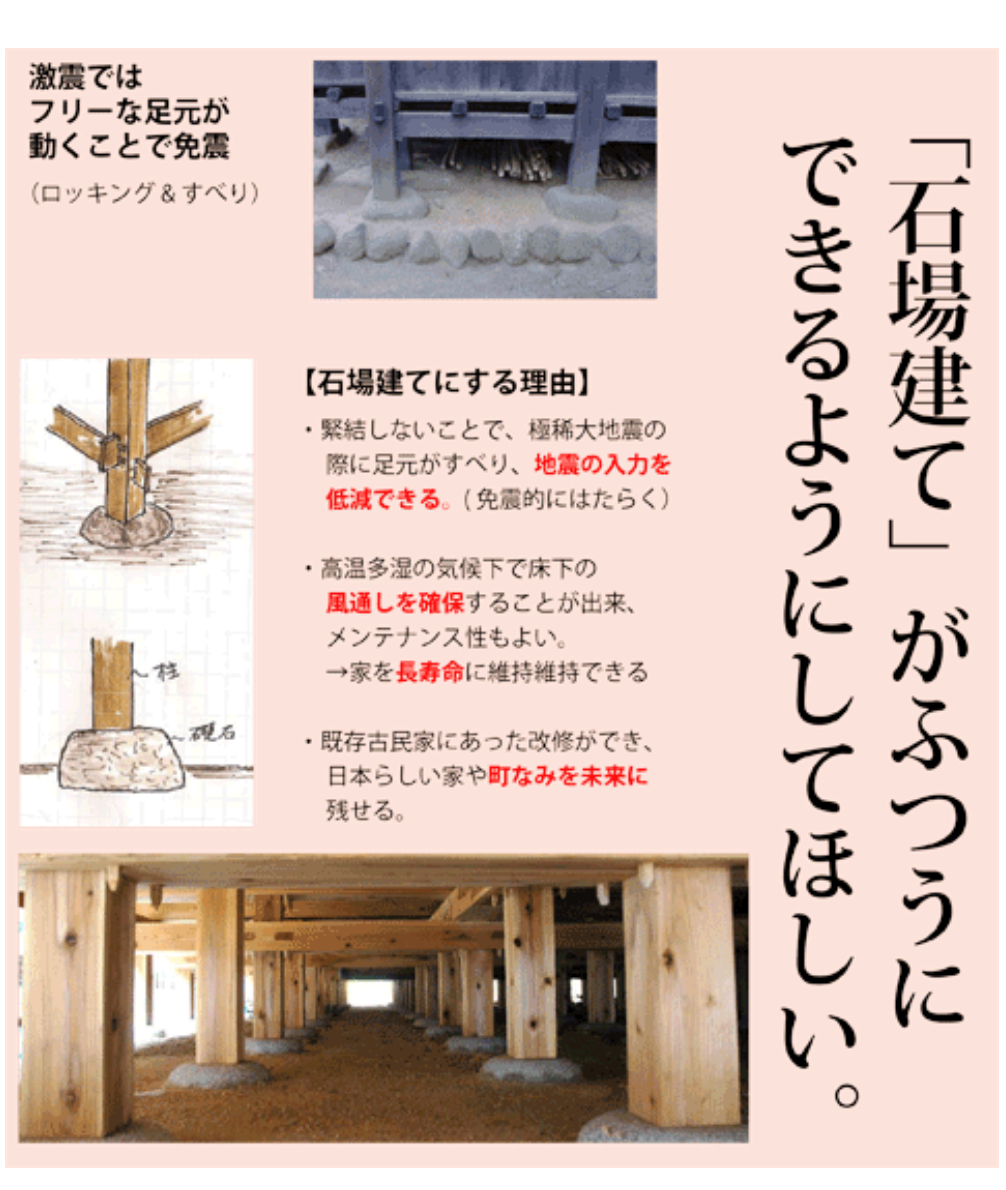
激震では フリーな足元が 動くことで免震
（ロッキング＆すべり）

【石場建てにする理由】
- 緊結しないことで、極稀大地震の際に足元がすべり、地震の入力を低減できる。（免震的にはたらく）
- 高温多湿の気候下で床下の風通しを確保することが出来、メンテナンス性もよい。→家を長寿命に維持維持できる
- 既存古民家にあった改修ができ、日本らしい家や町なみを未来に残せる。

「石場建て」がふつうにできるようにしてほしい。

現代住宅にも有効な石場建て

すごく大雑把に言うと、石場建ての伝統構法の建物が地震に遭った時の最初のふるまいは、まず、土壁から落としていく。軸組の間をかためていた土が落ちることで、木組みで組み合っている軸組は、よりしなやかに、揺れては戻る「復元力特性」を発揮。楔や栓といった接合部も飛ばして、さらにシアー変形する能力を高めると、かなり傾いても、元に戻るような動きをとります。それでもどうしようもなくなると、石の上に乗っかっているだけの家の足元は、足踏みをするようにして動く。時に建物が石からずり落ちることもあるかもしれませんが、また乗せ直せばいいのです。

建物そのものに地震力が入らないようにするという発想なんですね。

ここでも、地震力に堅く耐えるのでなく、いっしょに揺れていっしょにやり過ごそうよ、というような、共生的な価値観が体現されていると思うのです。

あんまり非科学的な表現すると学者さんに叱られてしまいそうですが・・・地震に対する構えにも、自然観があらわれるんですね。おもしろい！

検討委員会での成果が、一日も早く、柱脚を固定しない石場建てを建てる手続きをしやすくなる方向での法整備につながっていくことを望んでいます。

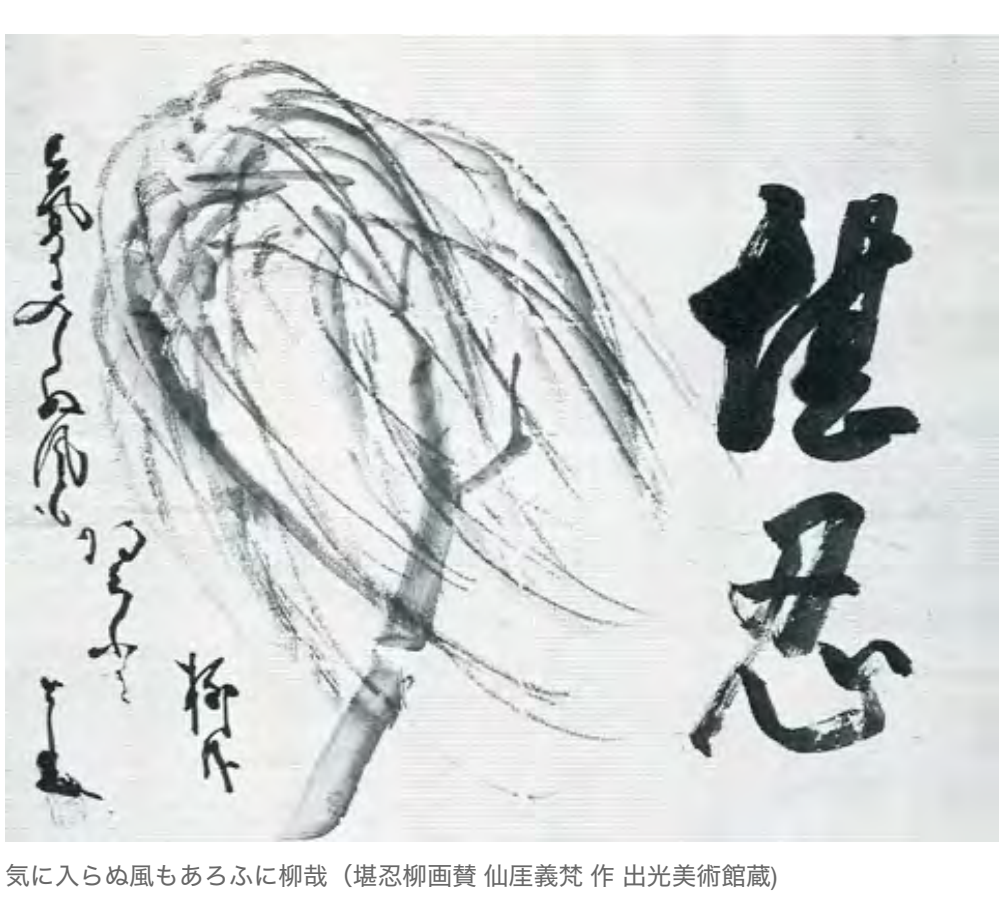

気に入らぬ風もあろふに柳哉（堪忍柳画賛 仙厓義梵 作 出光美術館蔵)

2007年4月1日
設計士・古川

2009年12月25日
速報！アン

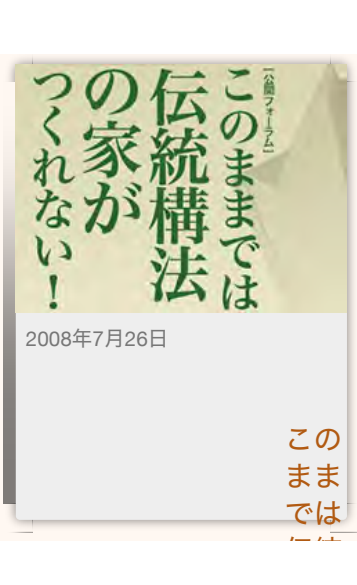

2008年7月26日
このままでは

2005年5月25日
探ってみよ

3. エネルギー消費の少ない家づくりと暮らしの応援

木の家ネットでは、土壁をはじめとする伝統型の温熱環境への理解、薪ストーブやペレットストーブといった輻射暖房の有効性、そして何よりも、エネルギーを無駄に使わないライフスタイルがあることを訴えてきました。今後とも、そのような暮らしを営む自由が法的に許されなくなることのないように、実務者としての意見を表明し続けていきます。

え？「そのような暮らしを営む自由が法的に許されなくなる」って、そんなことがあるんですか？

改正省エネ法といって、家庭でのエネルギー使用量を低く抑えるためにの法律を義務化しようとする動きがあってね。

義務化っていうのがちょっとキナ臭い感じはするけれど、東日本大震災で原発事故があって以来、エネルギーはもう無駄にできない！ということは誰しがそう思うことだし、家づくりにおいても、寒さ暑さをしのぐためとはいえ、エネルギーを湯水のように使っていいはずはないですよね。内容としてはよさそうな法律・・・じゃないんですか？

この法律のまずいところは、省エネの方法まで具体的に示してしまっているところなんです。しかも、その方法というのが「断熱材をこれだけの厚みのものを、これ以上入れましょう」「開口部は小さくしましょう」「高機能な省エネ型エアコンを使いましょう」という調子で

えーっ、じゃあ、断熱材を入れない土壁は認められないということ？

原案のままでは、そうなりかねない危険性があるため、国交省や日本建築家協会で行う伝統的な土壁工法の建物の温熱環境調査に、木の家ネットのメンバーが多く木組み土壁の家の実例を提供するなどの協力をしています。

ということは、伝統的な工法の場合の温熱環境についての評価もされていくわけですね。ホッとしました。

断熱材をたくさん入れるつくり方でなくても土壁のように断熱材なしである程度の蓄熱蓄冷ができる方法、開口部を大きくとって風通しのいいプランニングなどが認められてしかるべきです。意見していけば、それなりに認められていくのかもしれませんが、黙っていればいつのまにか「土壁だけでは、温熱性能が足りないので、断熱材を入れないと新築できません」ということになってしまうのです。

ものを言っていかなければいけないことが、あっちこっちにあって、大変ですよね。そもそも、暑さ寒さという主観的なことについて「認める」「認めない」という姿勢そのものが、どうなのかなという気もしますよね。

もちろん、いくら個人のお金でエネルギー使用量を払うからといって、ダラダラと無駄遣いすることは、よくないとは思いますよ？ けれど、つつましく、むしろ、過剰な断熱材や温熱調整のための余計な家電などを使わないような暮らしをしているという実態があるのに、国がそれに対して介入してくること自体が、個人の暮らし方の自由とか、財産権を浸食しているのではないかという思いもあります。

基準はどうしてもつくるから、あとは条件闘争でがんばりなさい、ということですか。なんかだ息苦しいな〜

まずは、基準を決める側に居る人たちに、土壁を採用してエネルギー消費も少なく暮らしているというような生活実態があることを、知ってもらうことからやっていこう、とアプローチをしていく動きもでてきています。

まずは、知ってください！そうすれば、規制して切っていくべきものでないことはおのずと分かりますよね？ということですね！

不思議なことですが、この国では、ちょっと前までこの国で当たり前だったことが「異文化」として忘れられていってしまっているのでね。本来の文化の側から、そうでなくなってしまっている文化に対して「異文化交流」をしかけていくようなねじれが生じているのですね。

まあ、やらなければつぶされてしまうのであれば、やっていかなければだし、ぶつかり合うよりは、宥和していく中で分かってもらう方が、早道なのかもしれません。なかなか、精神力が要りますねけどね！

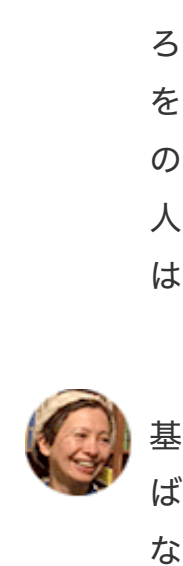
2013年6月17日
木の家ネット

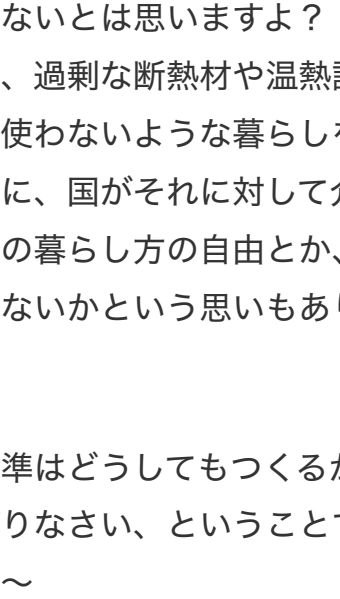
2011年8月6日
夏涼しく、

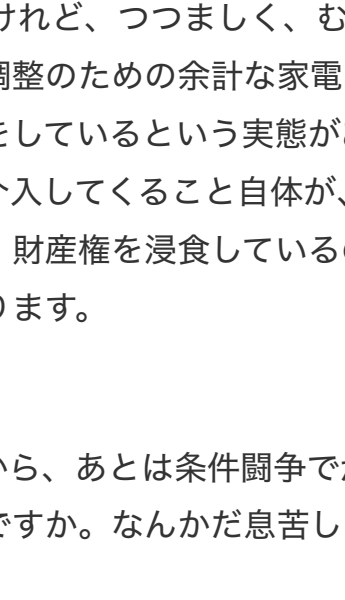
2010年6月30日
土壁の魅力

2007年6月27日
つくり手の

4. 最小限のエネルギーはオフグリッドで自給

前の項の改正省エネ法への対応ともかぶってくることですが、木の家ネットのつくり手や建て主が実践しているようなエネルギーは無駄に多く使わないで済むライフスタイルを広く知ってもらうことをしていきたいですね。具体的には、陽射しや通風といったダイレクトゲインや、自然からの取り入れられるパッシブなエネルギー恩恵を最大限に取り入れる新旧ひっくるめた技術ということになろうかと思います。

木の家ネットでは「原発はいらない」と宣言をし、原発に頼らない暮らしを実践するヒントをまとめています。煮炊き、給湯など、電気でなくてもまかなえる仕事は、貴重な電気にはさせないなど、基本的な考え方がまとめられているので、ぜひ目を通していただきたいと思います。それでも、家電製品、パソコン、照明などに、最小限の電気エネルギーは必要となりますよね？

それくらいの使用量を抑えた量の電気ぐらいは、既存の電力会社との縁を切って、オフグリッドで自立的にまかなう電力を使えるようになるといいですよね。

家庭菜園で育てた野菜が食卓にのるような感覚で、電気を自給自足できるようになるとステキですね！

環境意識の高い建て主さんでも「太陽光パネルを屋根の上にのせて、電力会社に電気を売りたい」という方がいるのですが、これはしない方がいい！せっかく太陽光パネル発電していても、大きな送電ロスをかけながら遠くに電力を売り、夜間には電力会社から買うというのでは、エネルギーの自立とはいえないからです。売電する分、電気代が安くなり、パネル設置の費用が多少元をとれたとしても、現在の原発に頼る電力会社と国とでつくっているシステムを維持していくことにしかならないからです。環境のために、というのであれば、やはり自分で遣った電気は自分で使うというシステムを作って行くしかないでしょう。

家単位ではなかなかむずかしくても、地域でのエネルギー自給を考え、少しずつからでも実践をしている人が増えていますよね。「原発にたよらない暮らし方」特集では、藤野電力の例をとりあげました。

そのような社会的な実験が、草の根的に、小さな単位で起き始めているのはとてもいいことだと思います。木の家ネットでも、あさひ製材所の鈴木禎一さんは、山の沢を活かした小水力発電を実践しています。きらくなたてものやの日高保さんが活動する鎌倉エリアでは市民の手によるエネルギー自給を考える「エネカフェ」を開催し続けています。まだまだ実際の発電量は少なく、自給と電力会社との「ハイブリッド」にせざるを得なくても、そうした活動を通して、エネルギーに対する自立的な意識が育つこと自体が、とても有効なことと思います。

田舎海近くの原発でつくる電気を、送電線を遣って遠くの都会まではるばる届け、事故が起きれば、そこの電気を使う人がいない原発立地付近の人がその放射能被害をかぶる。あるいは、被爆しながらはたらく人の存在なくしては、事故収束ができない。しかも、原発があり続ける限り、行き場のない核のゴミを作り続ける。どう考えても、おかしすぎます。

しかも、それでも原発を「国のベースロード電源」と位置づけるような逆行が起きています。理解に苦しみますが、まだまだ市民意識が政治に反映されるようなところまで成熟しておらず、庶民にははかりしれないような利権や既得権益の部分でものごとが動いているのですよ。

チェルノブイリ以降、脱原発へと移行していったドイツでも、脱原発の実現は、たったひとつの小さな村で、電力自給を始める、というところからの、二十年以上かけての地道な努力が、ようやく実ったのです。原発事故が起きて３年経ちましたが、まだ３年、という見方もできます。ゆるやかに、じれることなく、変えていくという粘り強さが必要ですよね。

現在はまだ、太陽光パネルには莫大な製造エネルギーがかかったり、せっかく発電してもそれを蓄電するバッテリーの技術が追いついていない状態です。風力発電は巨大な建造物となるため、環境や景観へのダメージも懸念されます。よりスマートで軽やかで、自然に負荷をかけない方法が工夫されていくはずで、そちらの方が経済的にもまわる、となったところからは変化のスピードは加速されていくでしょうね。

はじめの一歩の部分を拓いていくのは、なかなか力が要りますが、地域でのつながり、がんばっている地域同士での知恵や技術の連携プレーで、じわじわとでも、実現していきたいですね！

2012年6月15日
原発のいらな

5. 日本の木をどんどん使う

大都市にいると日常的に意識することはなかなかないものですが、飛行機に乗って円い窓から見下ろすと、いかに日本が「緑の国」であるかがよく分かります。

あ、聞いたことのあるそのフレーズ・・・緑の列島ネットワーク宣言の冒頭部分ですね！

元ネタがばれましたね。私、そちらの代表でもありますのでね（笑）

「ところが、いったん森の中に入ってみると、手入れができていない暗い人工林が多く、ゆるやかに森が死んでいっています」と続くんですよね！

そう！で、この森林資源を、木材として活用してすることで、はじめて、山の再生をすることもできるのです。多くの量を活用するのが木の家づくりで、標準的なパネル住宅と比べ３倍以上もの材積を使うそうです。山を再生する鍵を、木の家づくりは持っているのです。

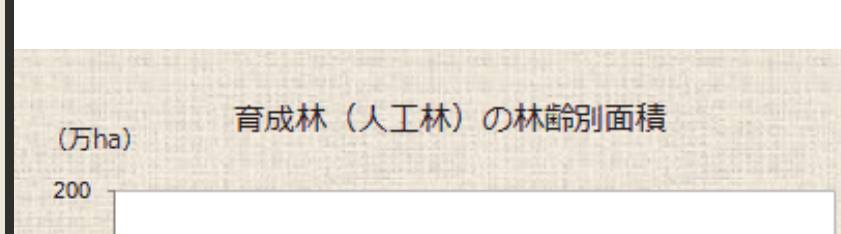

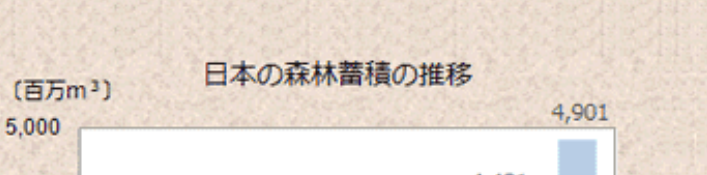

木の家イベントカレンダー

最近の特集記事

- 2016年12月23日 掛川総会
- 2016年8月2日 込み栓角ノミ 復活！松井鉄工所訪問記
- 2016年6月21日 熊本震災レポート 2
- 2016年6月9日 大工たちによる「家戻し」の記録
- 2016年5月21日 熊本震災調査レポート
- 2016年4月28日 古川 保の熊本市川尻町 震災日誌
- 2016年3月31日 2/16 衆議院第二議員会館 調査報告会レポート
- 2016年1月27日 地域型住宅の省エネルギーを探る 〜2016.1.17 京都フォラム報告
- 2016年1月14日 第15期 木の家ネット総会 高知大会 〜会員発表篇〜
- 2015年11月13日 工務店・小田貴之さん（オダエ務店）：木の家づくりのプロデューサー

人気のある記事

- 伊勢神宮遷宮・御杣始祭り：300年の大木を伐る！ 18件のビュー
- 家のお風呂　こうやって作る、こうやって保つ 15件のビュー
- 設計士・川端眞さん（川端建築計画）：小さな石場建ての家 11件のビュー
- 工務店・小田貴之さん（オダエ務店）：木の家づくりのプロデューサー 8件のビュー
- 大場江美さん(サスティナライフ森の家)、日影良孝さん(日影良孝建築アトリエ)：手のひらに太陽の家 7件のビュー
- 設計士・林美樹さん(ストゥディオ・プラナ)：職人がつくる木と土壁の家 5件のビュー
- 家にお風呂が入るまで 5件のビュー
- サツキとメイと私の家：愛・地球博レポート 5件のビュー
- 無くなっては困る！刻み用電動工具：込み栓角ノミを復活させるためのアクション 5件のビュー
- 込み栓角ノミ 復活！松井鉄工所訪問記 4件のビュー

この記事のタグ

- 建築基準法と伝統構法
- 日本文化と木の家

同じタグがついた別の記事

- 2004年11月25日 木の家ネット第四期総会報告
- 2004年2月25日 木の家ネット第三期総会報告
- 2015年3月13日 伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！
- 2009年10月6日 第三回これ木連フォーラム「伝統構法はこれからどこへ向かうのか？」の報告
- 2008年5月25日 越海興一 室長(木造住宅振興室)：国交省木造住宅振興室室長に訊く「200年住宅」

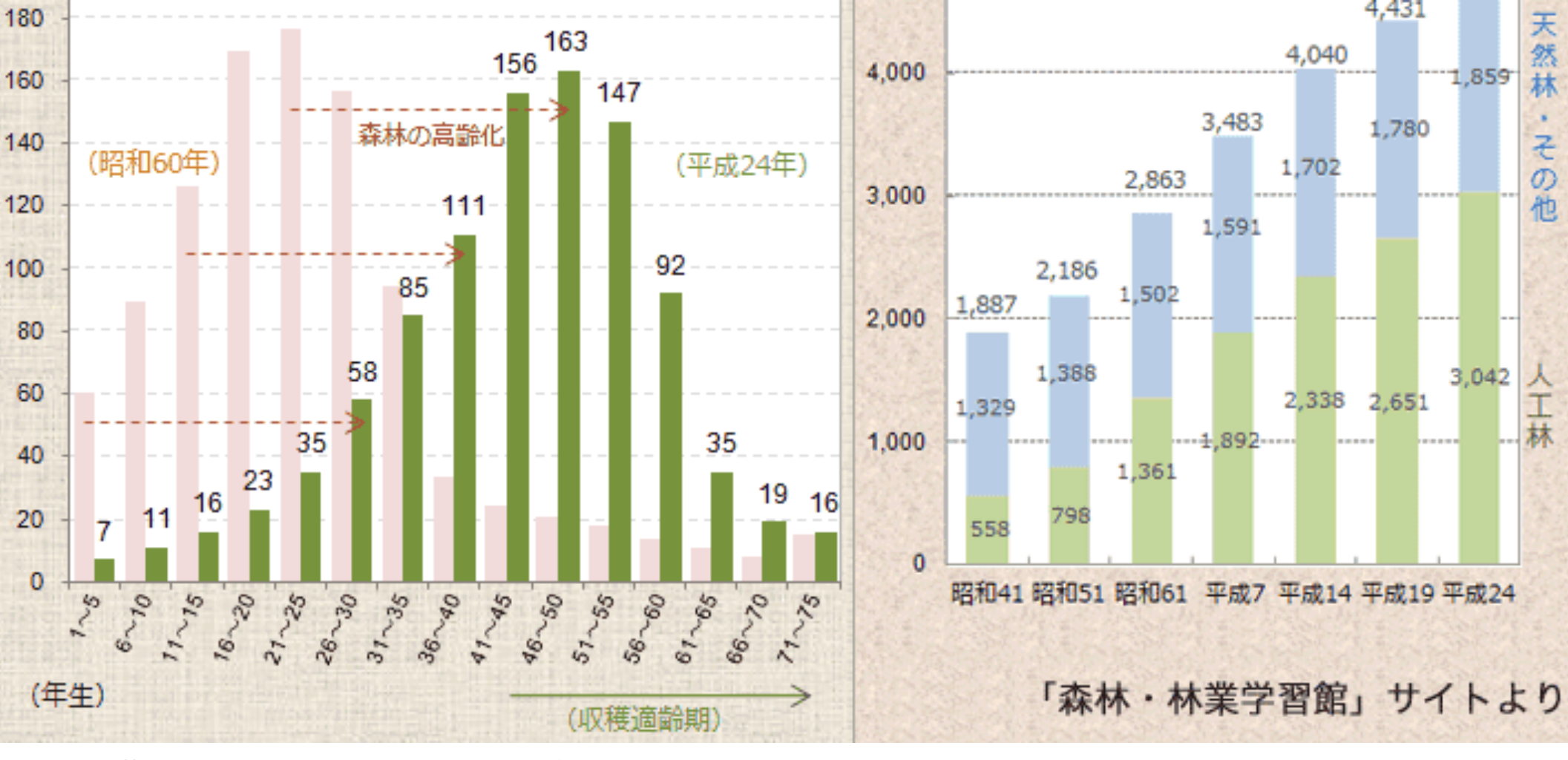

日本の森林蓄積量は増え続けており、今、伐採適齢期を迎えている。

木の家ネットのつくり手は、それぞれに地域の山と結びついた木材供給をしています。あとはその価値を、世間にアピールして、そのような家づくりを広げていくことですね！

少なくとも、家づくりをしようとする人が「この材木はどこのものなのだろう？」ということぐらいは考えるようになる、というのが第一歩なのでないかと思います。

食べ物について「産直」ということが言われ出してから定着するまでにも、時間がかかりましたが、今ではわりと一般に知られる考え方となりました。「木材も産直」というアイデアを広めていきましょうね〜

2010年10月9日
森林・林

2005年1月25日
林業・和田

2007年10月31日
無垢の木を使

6. 美しい町並みを取り戻す

戦争で焼け野原になる前の大都市や、地方都市の一部として残っている伝建地区などを見ると、日本の町並み家並みがいかに美しいものであったのか、分かります。ところが、今の新築が立ち並ぶ住宅地はどうでしょうか？

敷地いっぱいまで建て、軒もでていない、四角い箱をお化粧したような家ばっかりです。しかも、ひとつひとつがバラバラで、町並みになっていない・・・さびしいですよね。

2020年に東京で開催されるオリンピックの時にはたくさんの外国人の方も見えられますが、今の日本でいちばん、抜け落ちているのは、建築かもしれません。

日本らしい建築を見たいなら、京都に行ってみてください！ではさみしいですよね。「お・も・て・な・し」にいちばん欠けているのは、日本らしい建築や町並みかもしれませんね。

世界の人たちは、日本の職人技術による家づくりをリスペクトし、そうした家が立ち並ぶ風景を求めています。ところが、建築基準法が、そういった風景を再生産することを阻んでいます。

一方で、最近、国から「和の住まい」というすばらしいパンフレットが発行されましたよね？ すばらしいできばえで、ああ、本当にこうなっていくといいな、という感動をおぼえました。これは国のどのような部門の動きなのでしょうか？

和の住まいのすすめ
真壁
しんかべ
大黒柱
だいこくばしら
床の間
とこのま

和の住まいの要素や、現代の暮らしニーズへの対応などについて分かりやすくまとめた小冊子です。
ダウンロードページはこちら

発行者は国土交通省の住宅生産局です。これまで、家づくりというと国土交通省や経産省ばかりが、古い建物の保存となると文部科学省や文化庁と、縦割りで扱われることが多かったものですが、このパンフレットは、これらの省庁を横断する形でつくられ、これまでとは違った新しい流れとして観光庁も関わっているようです。

このような動きが、同じ省庁内で起きている「伝統構法がますます作りにくくなる」という情勢を変えていく結果に結びつくといいですね！

政治や行政がこうした矛盾に気づき、美しい町並みを取り戻せるような状況をリードしていっていただきたいと強く願っています。

2012年11月30日
第12期木の家

2010年11月26日
工務店・山本

「石場建て」がふつうにできるようにしてほしい。
2009年12月25日
速報！アン

2008年6月27日
大工・綾部

7. 伝統構法を世界遺産に

そして最後にドーンと、花火打ち上げてください！

まだ思いついただけで、まったくこれからのことですが「伝統構法を世界遺産に」というキャンペーンを展開したいと思っています！

和食も世界遺産になりましたものね〜

意匠、耐震性、温熱環境、設備、歴史的な価値、暮らしの場・・建築を語るのにさまざまな切り口がありますが、そのどれから見ても、日本の建築は世界に誇るだけのものを持っています。まさに世界遺産にふさわしいものだと思いますよ。

法隆寺は世界最古の木造建築として世界遺産に登録されていますし、平泉も中尊寺だけでなく庭園や考古学的遺跡群とともに認定されました。富士山も自然そのものだけでなく、富士山信仰や三保の松原といった景観を含めての認定を受けています。

日本建築の美しさは、すでに世界にその価値を高く評価されています。それが未来につながっていくためには、伝統構法という職人による生産システムそのものが守られていく必要があると私は思うのです。

造る人がいなければ、過去の遺産にしかなりませんものね。まさしく、続いていくことが大事です！そのためには、作る人と作ることを依頼する人との両方がいないと！ですね。

作り続けていくためにも、石場建て立ての設計法や、改正省エネ法における土壁や輻射型暖房の扱いなど、法的なバックアップも必要となってきます。

少なくとも、伝統的な建築をつくり続けるのに、建築基準法が足かせとなっている状態からは、抜けていかないと、伝統構法は先につながっていきませんものね！

もうひとつ大事なのは、伝統構法は建築に限らない、広がりのある文化そのものだ、という視点だと思っています。ひとつの建築を完成させるには、大工だけでなく、数えきれないほど多くの職方の高度な手仕事が関わっています。

茶道というひとつの文化に見えて、陶芸、工芸、塗り、鍛造、布もの、お菓子、着物、禅語、お花・・・などと、ほんとにたくさんの分野の文化の上に成り立っているのと同じく、総合性があるわけですね。

いろいろ言いましたが、こうしたことを話せば、スッと分かってくれる人は増えています。経済効率の高さももちろん日本の実力ではあるでしょうけれど、日本の魅力は、手をかけた職人技術にあるのです。経済効率優先のもとに、そういったものづくりが危機に瀕していることを、このままにしておいては、文化がなくなってしまう、といっても過言ではないでしょう。

東京五輪を2020年に控え、海外からの選手団や観光客を迎えるにふさわしい「日本らしい顔」としての建築文化を、いまひとたび、見直してもよい時期なのではないですよね！大江さん、そのキャンペン、誰も反対する人はいないと思いますよ〜

外国の人が好むから、観光資源だから、という以前に、日本人が日本の文化や暮らしのあり方を再発見する、好きになることからだと思います。木の家ネットの活動を通して、そんなような「あたりまえ」をじわじわと広げていけたら、と願っています。

みなさま、これからもどうぞ、木の家ネットの活動を応援してくださいね！ どうぞよろしくお願いいたします！！

Like 0
ポスト

1 2 3

関連する記事はこちら

伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！

鈴木祥之先生(立命館大学教授)：伝統構法で使える耐震設計法を探る

火の用心（前編）

越海興一 室長(木造住宅振興室)：国交省木造住宅振興室室長に訊く「200年住宅」

このまちにずっと残っていてほしいあの家も「既存不適格」？

木の家ネットとは
つくり手リスト
特集
入会案内
イベントカレンダー
問合せ

地域別つくり手リスト

北海道・東北
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県

関東（東京以外）
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
神奈川県
関東（東京）
東京都

甲信越・北陸
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県

東海
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県

関西
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県

中国・四国
鳥取県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県

九州
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県